

2人主治医制で患者にとって 有意義な病診連携を実現!



左から

看護管理室師長
糖尿病看護認定看護師

中山 法子氏

糖尿病内分泌センター長

越山 裕行氏

看護管理室主任
医療連携コーディネーター

重田 由美氏



患者が安心できる地域連携、 2人主治医制

「北野病院は急性期病院の役割を担う地域の中核病院ですので、基本的に糖尿病などの慢性期疾患の患者さんは、専門医が診てからまたかかりつけ医にお戻します。ただし単なる紹介、逆紹介ではなく、2人主治医制で地域のかかりつけ医との連携を強化し、糖尿病治療に取り組んでいます」と話すのは、北野病院の看護師で、2人主治医制の医療連携コーディネーターを務める重田由美氏。

2人主治医制とは、専門医(病院)とかかりつけ医(診療所)が役割分担をして継続的に患者さんを診ていく地域連携医療のシステムのこと。重田氏は医療連携コー

ディネーターとして、北野病院で治療方針の決まった患者をかかりつけ医に戻し、その後、病院とかかりつけ医との仲介役として2人主治医制をサポートする。

「患者さんによっては、病院と縁が切れてしまうのではと不安を抱く場合もありますので、これで当院と縁が切れてしまうわけではありませんよと時間をかけて説明します」と重田氏。かかりつけ医のない患者には「診療所を紹介する際にも単にリストを見せて、好きなところに行ってくださいというのではなく、個々の患者さんに合ったかかりつけ医を提案するようにしています」という。現在、連携している開業医は700人以上で、約2000人の患者を診ているという。

他科・多職種含め 強力なチーム医療体制

北野病院のもうひとつの大きな特徴として、強力なチーム医療体制がある。医師、看護師、栄養士、薬剤師、理学療法士、検査技師、事務といった多職種の連携により、糖尿病の療養をサポートしている。また、眼科・腎臓内科・神経内科・脳外科・循環器内科などの関連各科とも密接な協力体制を築き、各専門医による診断・治療が必要と判断された場合には直ちに紹介、連携して治療を行う。

週1回開催している糖尿病教室も、糖尿病専門医だけでなく各科の医師が講師を務める。医師による合併症などの病態解説の講義が30分、看護師による生活指導の講義が30分という構成となっている。「患者さんが学んだことを家に持って





帰ってどう実行したらいいのかという話をするために、30分時間をくださいと言って看護師が説明する時間を頂きました」と話すのは認定看護師の中山法子氏。看護師などコメディカル視点の視点が活かされるのも当院のチーム医療の特徴だと中山氏は話す。

糖尿病内分泌センター長の越山裕行氏は「当院には意識の高い医療者が多く、私が10年前に北野病院へ来たときには7年かけてチーム医療を構築しようと考えていたのですが、2～3年で軌道に乗りました」と話す。

特定看護師の試み

また多職種の活躍という点では、北野病院の糖尿病内分泌センターでは特定看護師(仮称)が血糖コントロールの不良な患者の指導を含めた診察をしているのも特徴だ。特定看護師とは医師の包括指示のもとで、特定の医療行為を担う看護師のことで、一定の研修を受けた看護師を「特定看護師(仮称)」として、現在厚労省の試行事業が行われている。当院で特定看護師としても活動している中山法子氏は、「特定看護師はケアだけでなく、治療にも介入して、チーム医療を推進する役割を担うものです」と話す。時間をかけてしっかり問診と診察と指導をすることが必要な認知症、妊婦、インスリンポンプを使っている糖尿病患者さんなどを中山氏が担当し、必要があれば栄養指導、運動指導などを手配する。患者さんの経済状況、生活背景などを考慮して薬を含めた治療についても患者と相談しながら決めていく。「医師が患者を診るのは基本ですが、患者側に立った目線が活きてこない、糖尿病治療はうまくいきません。特定看護師を含め、看護師の役割は大きく、助かっています」と越山氏は言います。

北野病院の糖尿病チーム医療は、他科、多職種、地域すべてが一丸となったチーム医療といえます。



北野病院
栄養指導部技師長
志水晃介氏

チーム医療推進を担う 管理栄養士の 役割



栄養指導部には管理栄養士が9人在籍しております。スタッフ一丸となって活動の場を広げ、チーム医療に貢献しまだまだ増員できればいいなと考えています。

最近の試みとしては、糖尿病チームで料理教室を始めました。カロリー制限や塩分制限などを理解するためには、実際に料理をして食べてもらうことが一番早いので、糖尿病をはじめ生活習慣病の患者さんを対象に、2011年3月から始め2012年10月の開催で4回目となりました。

もうひとつ、病棟で毎週金曜日に患者さんと医師や看護師など医療スタッフが集まり一緒に入院食を食べています。カロリーを制限しましょうとか、この食品群をこれだけ食べましょうといった指導ではなく「野菜から食べる」「よく噛んで食べる」「ゆっくり食べる」といった食べ方に視点を置き実践の場に行っています。それらも食事療養のひとつになると考えています。

管理栄養士の役割は、医師からの指示栄養量に合わせて栄養指導することだけではなく、患者さん個々の生活に合わせてできることから取り組んでもらうことではないかと思っています。食生活の問題点はどこにあって、食事制限ができない理由を知るために、牛丼や立ち食いうどん屋、あるいは高級レストランに行き、実際どんなところで困っているのか、何ができるのかを考えて、患者さんに返せるよう、努めています。